

熊本市中心市街地分煙施設設置費助成事業の進捗状況について

生活安全課

令和5年6月1日現在

1 分煙施設設置費助成金交付決定者 1事業者

(1) 開設済

① 事業者名：三陽株式会社 代表取締役 木下修

設置場所：中央区手取本町5番1号 Shinsekai 下通 GATE 2階

分煙施設の種別・面積：屋内分煙施設・5.59㎡

交付決定額：4,897,000円

開設日：令和5年4月25日

(2) 開設予定

※ 交付決定後未開設の場合に(2)を記載

2 事業申込者 2事業者（交付決定者を含む。）

3 問合せ件数 35件

4 制度周知方法 ホームページ Twitter LINE 関係団体等への説明等

<参考>

・制度概要

1 事業目的 受動喫煙のない安全で快適な都市環境を形成することを目的として、中心市街地で新たに誰もが利用できる分煙施設を設置する場合、その設置費用を助成するもの。

2 対象者 対象区域内に土地又は建物を所有若しくは使用する者

3 対象経費 工事費、設計費、備品、機械装置費等

4 助成率 対象経費の10/10

5 限度額 屋内及び屋外コンテナ型分煙施設 1,000万円
屋外パーテーション型分煙施設 600万円